

令和7年度 第4回 揖斐川町教育委員会（議事録概要）

- 1 日 時 令和7年7月29日（火） ＜開会＞ 午前9時30分 ＜閉会＞ 午前10時30分
 2 場 所 揖斐川町役場（3階）研修室
 3 出席者

教 育 長 香田 静夫

教育委員 折戸 克明（教育長職務代理）、小林 直樹、松井 乃里子、八幡 雅夫

事 務 局 事務局長 所 貴宏、学校教育課長 富山 哲成、社会教育課長 松久 秀紀
 学校教育課係長 松浦 亮太

4 次 第

（1）開 会

- ・ 揖斐川町教育委員会会議規則（第7条）に基づいて、会議の開会を宣告する。
- ・ 本会議事録の署名については、規則第19条により、八幡 雅夫委員を指名する。
- ・ 本日の議事については、規則第21条に定められた非公開案件が1件。

（2）諸般の報告（教育長）

- ・ 4月7日（月）の入学式に始まり、7月18日（金）までの授業日数71日間が終わり、学校は夏季休業に入っている。今のところ大きな事故、けが等の報告はないが、職員の交通事故が1学期末までに6件発生しており、注意を促した。
- ・ 年度当初の校長会で、学校教育の中心的な役割を担う教育課程の改善・充実に力を入れることを確認した。自校の特徴や重点を職員間で共通理解（見える化）し、平素の授業レベルで改善・充実した取組にすることをお願いした。
- ・ コミュニティー・スクールの導入については、各校スムーズに滑り出すことができた。今年度の計画にあるとおり、8月18日に学校運営協議会委員対象の研修会を行う予定である。
- ・ 生徒指導上の問題行動への対応（4、5、6月）をまとめた。大きな問題に発展する前に、未然防止、早期対応ができるよう組織を整えていきたい。
- ・ 教員の働き方改革については、時間外在校等時間は減少しているものの、今後は「学校・教師が担う業務に関わる3分類」に即して業務改善に取り組みたい。
- ・ 「公立の義務教育諸学校等の教職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律」の公布については、自治体によって「主務教諭」の職を新設することができたり、教職調整額を10％へ段階的に引き上げたりといった内容である。そのほか、「地方創生2.0基本構想を踏まえた対応について」「学校における補助教材及び学用品等に係る保護者等の負担軽減について」など、学校に影響がありそうな通知も出された。本町としてもできることをもう一度再考していく必要がある。
- ・ 夏季休業期間を活かした教職員の指導力向上については、学級経営を始め、いじめの未然防止と対応力の強化、学校運営協議会を活かした地域とともにある学校づくりの推進など、様々な研修を用意しており、教職員の指導力や学校の教育力の向上を図りたいと考えている。

（3）議 事

議第10号「令和8年度使用小学校用教科用図書及び中学校用教科用図書の採択議決について」

- ・ 令和6年度は小学校が採択替え、令和7年度は中学校採択替えを行った。令和8年度については、現在使用している小・中学校の教科書がそのまま来年度の採択案となっている。
- ・ 議第10号 全員承認

（4）連絡事項 等

＜事務局関係＞

- ・ 気象急変に伴う施設の被害について
- ・ 芽室町教育委員会からの視察研修について

- ・ 個人情報の漏洩事案について

＜学校教育課関係＞

- ・ 6月の問題行動の調査について
- ・ 小学校県外派遣事業について
- ・ 中学校・高校生海外研修派遣事業について
- ・ 「地域学び塾」について

＜社会教育課関係＞

- ・ わたしの主張2025の報告について
- ・ 夏休み特別教室の実施について
- ・ 令和7年度第1回揖斐川町文化財審議会について
- ・ いびがわマラソン2025について

5 今後の定例教育委員会開催

日時：8月26日（火） 14時00分～（8月開催）

場所：揖斐川町役場（3階）研修室

＜議長（香田教育長）＞

- ・ 閉会を宣言する。
全員異議なし

以上、閉会

署名_____